

令和4年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和4年2月21日（月）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和4年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 報告第1号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第4 報告第2号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第5 議案第3号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について
- 日程第6 議案第4号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について
- 日程第7 議案第5号 穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
- 日程第8 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第9 意見聴取 令和4年度瑞穂市一般会計予算について
- 日程第10 教育長の報告
- 日程第11 その他 事務局長
教育総務課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 廣 瀬 進 一

教育総務課長 松 島 孝 明

学校教育課長 坂 野 美 恵

幼児教育課長 今 木 浩 靖

生涯学習課長 佐 藤 雅 人

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 教育長** 本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和4年第2瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。
-

日程第1 令和4年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長** 日程第1 令和4年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和4年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

- 教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

今回は、加木屋委員よろしくお願い致します。

日程第3 報告第1号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について

- 教育長** 日程第3 議案第1号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 幼児教育課長** 日程第3 議案第1号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金に基づき、市内の私立保育所等が実施する保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について、市の補助事業に追加したため改正を行うもの。

<資料により説明>

- 幼児教育課長** 今回の一部改正で2つの改正を行っております。①としまして、

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金及び、感染予防対策事業費補助金につきましては、令和2年度に実施した事業で終了していますので削除になります。②が今回追加となるもので、国が創設した令和3年度保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業交付金を活用し、私立保育所の保育士や幼稚園教諭を対象に、令和4年2月から9月までの間、3%程度、月額9千円の賃金改善を行うことに伴い必要な費用を補助するものです。対象施設は、保育所、認定子ども園、小規模保育事業所です。実施要件としましては、令和4年2月から基本給または、毎月支給される手当により補助額以上の賃金改善を実施するもので、財源は全額国庫補助です。

～ 質疑・討論 ～

○大平委員 令和4年10月以降も賃金改善をしていくことにはなりますが、補助はなくなるが事業所はその水準を維持しなければならないということですか。

○幼児教育課長 我々も非常に心配しているところですが、9月までは全額国の補助金で対応できますが、それ以降どうなるのかということで、現段階において国からの示されているものを見ると、10月以降につきましては、国の新たな補助や、公立の保育士の場合だと交付税に算入されるというようなことが書かれています。はっきりと明示されたものはございません。ただ、国としても何らかの補助をしたいというような書き方ではあります。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第1号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第4 報告第2号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第4 報告第2号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第4 報告第2号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和3年

度保育士等処遇改善臨時特例交付金に基づき、市内の放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者が実施する放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について、市の補助事業に追加したため改正を行うもの。

＜資料により説明＞

○**幼児教育課長** 報告第1号と制度としては全く同じものになります。市内で放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者が対象になります。改正内容も2つありまして、①としまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金は、令和2年度に実施した事業で終了していますので削除となります。②につきましては報告第1号と同様で、令和4年2月から毎月支給される給与の改善を行うもので、全額国庫補助です。

～ 質疑・討論 ～

○**森下委員** 公立の保育士や放課後児童クラブの職員の対応はどうなりますか。

○**幼児教育課長** 市長部局で例規改正を行い私立同様の対応が行われる予定です。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第2号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第5 議案第3号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第3号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 議案第3号 瑞穂市学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第2項の規定により、学校薬剤師を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

○**学校教育課長** 学校薬剤師の任期は1年となっていますので、毎年更新になります。任期は令和4年4月1日から5年の3月31日までの1年間となります。

人事異動に伴い、穂積小学校の薬剤師が変更になっていますが、その他の学校については変更ありません。

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第3号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、可決することと致します。

日程第6 議案第4号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について

○教育長 日程第6 議案第4号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 瑞穂市保育所嘱託医（歯科医）に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条の規定により、保育所嘱託医（歯科医）を委嘱するもの。

<資料により説明>

○幼児教育課長 8つの公立保育所それぞれに保育所嘱託医（歯科医）を委嘱するもので、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第4号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、可決することと致します。

日程第7 議案第5号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

○教育長 日程第7 議案第5号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市中山道大月多目的広場の供用開始に伴い、規程の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

○生涯学習課長 瑞穂市中山道大月多目的広場条例では、施設長を置くことができ供用開始に伴い、利用許可書等への押印が必要となりますので施設長印を作成するものです。書体は古印体、印材は柘植、名称は瑞穂市中山道大月多目的広場施設長印。大きさは18ミリ角の正方形で、様式第1号の印影が実際の大きさになります。施設長印の作成に伴いまして、新旧対照表のとおり別表に追加します。

～ 質疑・討論 ～

○大平委員 施設長という新たな役職が設けられるということでしょうか、それとも生涯学習課長、又は事務局長の兼務ということでしょうか。

○生涯学習課長 来年度につきましては、生涯学習課長の兼務で検討しています。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第5号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、可決することと致します。

日程第8 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）について

○教育長 日程第8 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第8 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和4年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 大平委員** 社会教育推進員の報酬が減額された理由を教えてください。
- 生涯学習課長** 社会教育推進員の報酬は、半期ごとの基本額に加えて活動に参加された回数によって支払われますので、コロナ禍でほとんど活動ができていないことから減額となります。
- 大平委員** 会計年度任用職員の保育士、給食センター調理員の報酬が減額されている理由は何でしょうか。
- 幼児教育課長** 保育所士につきましては、常に不足しているのが現状です。毎回募集をしていますが、資格を持っていても採用につながらない方が非常に多いです。6時間、7時間勤務で働いていただけるとありがたいのですが、採用できたとしても、小学校のお子さんをお持ちの方になると、午前9時から午後4時の短時間勤務となってしまうことが多く、中には4時間勤務の方もいます。予算上はフルタイムで必要な人数分を確保しますが、短時間勤務であっても採用しなければならない状況から減額となってしまいます。
- 教育総務課長** 給食センターの調理員についても、募集は逐一しており、広報誌にも毎月募集記事を掲載しています。ご応募いただいて採用となっても、施設見学に行かれてイメージと違うということでご辞退をされる方や、年齢を気にされて私では間に合わないのではないかと心配されてご辞退される方もお見えになります。午前8時から午後4時45分の時間帯で勤務していただける方がそろわない状況で、現場の方は大変ですがお手伝いいただきながら回しています。
- 加木屋委員** 職員さんの募集人員に達しなかったのが減額ということと、賄料料費を減額するにあたって心配なのが、今年度減額になったから来年度予算が減額される心配はないですか。
- 教育総務課長** 給食の人数、年度当初の児童生徒数分は間違いなく確保したうえで食費の算定をさせていただいておりますので、減額するということは想定しておりません。
- 加藤委員** 会計年度任用職員が集まらない要因として、勤務する時間帯が影響しているのであれば、就業時間を柔軟に変更するなど募集する際に検討されてはどうでしょうか。他にも人間関係が影響しているかもしれませんが、もしそうで

あるならば、それを解決していかないと職員の方に負担がかかることになるので心配です。

○**教育総務課長** 先ほども申し上げましたが、給食センターを例に挙げさせていただきますと、午前8時から午後4時45分までの勤務を大前提として募集をさせていただいています。お勤めいただくにあたってご家庭の事情というのもございますので、短時間勤務ということでお勤めをいただいている方もいます。なんとか人数だけは確保したいということでの対応をしています。

○**加木屋委員** 時間帯によっては採用が難しいのは理解できます。時間帯によって賃金の違いはありますか。

○**教育総務課長** 時間給といたしましては同額です。基本的に1日フルタイムで勤務の方は月額での支給になりますし、短時間、パートの方につきましては時間給の対応になっています。

○**加藤委員** 学校管理費の管理委託料で、清掃委託が実施されなかったとの報告でしたが、この実施されなかった内容はどのようなものですか。

○**教育総務課長** 中学校の特別清掃で、ワックスがけの剥離清掃です。

○**加藤委員** 私が思ったのは委託料で契約差金が生じた時に、これまで学校の先生たちが消毒作業などを時間のないところで一生懸命頑張らせていただいています。そういった作業を業者に委託することは考えられませんか。

○**教育総務課長** 昨年度、業者委託を検討し見積依頼をさせていただきましたところ、高額な金額で見積書を提出されたので対応しかねるということで、例年通りとなっています。

○**教育長** 消毒作業の委託は蛇口、ドアノブ、引き戸の取手の数等細かく計上されますので、高額になることから非常に難しいと聞いています。

○**森下委員** 総合センターと公民館の使用料の減額は、新型コロナウイルスの影響ということですか。

○**生涯学習課長** 公民館につきましては、夜間開放を行っていないことが一番の要因と思っております。総合センターはサンシャインホールを開放できていないことで収入の減額となっています。

○**教育長** その他ご意見、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正

予算（第12号）について、承認することと致します。

日程第9 意見聴取 令和4年度瑞穂市一般会計予算について

○**教育長** 日程第9 意見聴取 令和4年度瑞穂市一般会計予算について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第9 意見聴取 令和4年度瑞穂市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和4年2月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和4年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 3月議会へ提出する令和4年度一般会計当初予算についてです。主だった所を中心に説明をさせていただきました。

○**大平委員** 中山道まちづくり基本構想業務委託についてですが、中山道大月多目的広場、小簾紅園、美江寺宿が関連してくると思われませんが、どのようなイメージを持っていますか。

○**生涯学習課長** 基本構想のイメージは、この業務において策定することになるので、民間業者の方にも入ってもらって、美江寺宿から小簾紅園までの中山道一帯をどのようにしていくかを想定する初期段階です。

○**大平委員** 図書給食の業務委託は、キッチンカーを置くわけではなくて、その業務をお願いするということよろしいですか。

○**教育総務課長** 図書給食として保育所で実施しているのは、絵本にでてくる料理を作って提供するものです。絵本に限らずその図書に出てくる食事を作って提供出来ればと思っています。また、キッチンカー業務委託は、給食センターの食育事業の一環として実施するもので、キッチンカーと食育を合わせた新規事業としております。

○**加藤委員** 中山道まちづくり基本構想はどれぐらいの事業を見込まれていますか。

○**生涯学習課長** 令和4年度は生涯学習課で中山道大月多目的広場を管理するこ

とになります。今後どのように事業を進めていくのか、どのように運営していくかという問題が出てくると思われますが現段階においては未定です。これから1つ1つ作り上げていくことになると思います。

○**教育長** メインは来年度供用開始する大月多目的広場になると思いますが、中山道を中核にしつつ小簾紅園や美江寺宿等も含めて、賑わいの創生につなげるようなことができないかということで、来年度から始めていくものなのでまだ詳しいところまではできていません。

○**加藤委員** 名和昆虫博物館体験講座については、どのような内容のものを想定されていますか。

○**生涯学習課長** 令和4年度につきましては30名程度を募集して、博物館で用意されているメニューを体験することになると思います。

○**教育長** このことにつきましては市議会でも質問がありました。子供たちに広く瑞穂市の偉人を知ってもらうために何かできることはないのかということから生涯学習課が考えてくれた事業です。

○**森下委員** ICT教育に関連したことになりますが、入学してくる新1年生と卒業生のタブレットの取扱いについて教えてください。

○**教育総務課長** 全て持ち上がりになりますので、学年が上がっても市内の中学校を卒業するまでは現在使用している端末を使うことになります。小学6年生の児童が市内の中学校に進学される場合は、そのまま使用します。中学3年生につきましては卒業後に回収し、委託業者に初期化の作業を依頼し作業終了後に新小学1年生に使用していただくこととしています。

○**加木屋委員** 中山道まちづくり基本構想となると観光地の魅力発信も重要となってくるので、関係部署との連携がかなり必要になってくるように思います。この基本構想に期待したいと思います。もう1点が、キッチンカーの業務委託ということで、最終的には食育が目的という解釈でよろしいですか。

○**教育総務課長** 食育事業も含めてのことと考えています。

○**加木屋委員** 希望としては食育に結び付けてほしいという気持ちがとても強いですが、それと同時に瑞穂市の給食はかなりレベルの高いものだと思っていますので、多くの市民の方に素晴らしさをぜひ伝えてほしいと思います。

○**教育長** いろいろご意見、アドバイスをいただきましてありがとうございます。

その他ご意見、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 意見聴取 令和4年度瑞穂市一般会計予算について、承認することと致します。

日程第10 教育長の報告

○**教育長** 日程第10 教育長の報告です。

新型コロナウイルスの第6波の中いろいろな感染対策をとっています。保育所及び小中学校の状況については、担当課長から報告しますが、市としてできることとしては、前回同様に施設の利用制限を実施し、高校生以下の利用を中止し感染拡大防止対策をとっております。また、多くの行事が中止となっています。教育委員会表彰は子供たちも保護者の方も楽しみにしていましたので開催したいと思っておりましたが、この状況から中止の判断をしました。本年度も残すところ1か月と10日ほどになりまして、年度のまとめと同時に来年度の準備をする時期になってきました。本日の議題にあったように薬剤師、歯科医の委嘱はまさに来年度に向けての準備を今始めているということです。新型コロナウイルスの影響を受けてはおりますが、その中で何ができるかということがかなりはつきりしてきたように思っております。ご承知のようにオリンピックも盛大に開催できるという状況があれば、学校や保育所でも行事ができる方法を考えていく必然があるだろうと思えますし、逆にそれをあまりやりすぎて感染が広がっても困ることになるので、さじ加減が難しいところです。新型コロナウイルスの対策については県の指示を踏まえながら、市の実態と両方を見ながら対策をとっていきたいと考えております。

日程第11 その他

○**教育長** 日程第11 その他です。事務局長からお願いします。

事務局長。

○**事務局長** 大月多目的広場についてですが、総合政策課でネーミングライツの募集を昨年の11月に行いましたところ三甲株式会社から応募をいただきました。愛称は、「サンコーパレットパーク」で決定しました。令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間が対象になります。3月2日の午前11時から穂

積庁舎 2 階公室で調印式を行うことになっております。お披露目につきましては、4 月 3 日の竣工式を行う予定です。竣工式には委員の皆様にもご出席いただきたいと思っております。もう 1 つは、係長制についてです。これは市民に分かりやすい業務を示すということと、責任の所在をしっかりとさせるということで、係長制を設けるということになっております。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特になし。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校はまだ、オミクロン株の勢いがそのまま続いておまして、1 月中旬ぐらいから学級閉鎖が出てきて、毎日のように学級閉鎖があります。2 月に入ってからだと延べ 35 件ほどあります。最終接触から 5 日間程度健康観察が必要と聞いていますので、子供たちの健康状態を見ながら決めております。タブレットも毎日持ち帰っておりますので、健康状態を確認するとともに、学習や連絡事項等もタブレットを活用しながら行っています。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 新型コロナウイルスの第 6 波ということで、保育所、放課後児童クラブでクラス閉鎖をする状況になっております。オミクロン株は幼い子供たちの間でも感染が止まらない状況です。全国的にも休園となることが多く、47 都道府県で 777 か所と言われております。令和 4 年に入ってから瑞穂市でも、保育所で 17 回ほどクラス閉鎖をさせていただいております。放課後児童クラブにつきましては、令和 4 年に入ってから 2 施設で閉鎖をさせていただいております。毎日のようにクラス閉鎖というような案内をしなければならない状況で、保護者の方にもご苦勞を掛けているところではありますが、これからもマスクの着用、3 密回避、換気等基本的な感染対策の徹底をさせていただいて、ご家族、本人の体調が悪い時は登園を控えていただくよう周知しながら、運営していきたいと考えております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 瑞穂市民センター屋根他改修工事が完了しましたのでご報告させていただきます。予算額が、55,598,000 円に対しまして、予定価格が 55,528,000 円、当初の契約額は 53,900,000 円で落札率は

97. 1%でした。工事を進めていくうえで、材料等の不足が生じたので、1,259,500円増額の変更契約をし、最終55,159,500円という工事になりました。契約相手は千勝建設株式会社、一般入札で3社の中から落札されまして、工期は6月21日に始まりまして、先月に完成となりましたので概要のご報告をさせていただきました。

まん延防止等重点措置が延長になりましたので、施設は引き続き夜間の開放、19時45分から21時30分が開放禁止。それから高校生以下の利用は終日禁止。図書館の利用は閲覧時間を1時間以内としております。行事に関しましては、2月に予定しておりました文化講演会を3月20日に再度延期することとしました。今のところまん延防止等重点措置は3月6日までとなっていますが、瑞穂大学は今年度内中止にさせていただきました。3月20日は当初青少年健全育成の関係で市民の集いを予定しておりましたが、中止とさせていただきました。

○**教育長** 事務局長及び各課長からの報告をいただきましたが、何かご質問やご意見、あるいはお気づきの点はありますか。

○**加藤委員** 中学校の卒業式は例年通りですか。

○**学校教育課長** 昨年度と同じような形になるかと思います。今はまん延防止等重点措置の時期なので合唱等は中止となります。また、保護者の参加は1名のみとなります。

○**教育長** その他ご質問よろしいでしょうか。

それでは次回の日程を決めたいと思います。本年の第1回臨時会の招集ということでお知らせをさせていただきます。令和4年3月3日の木曜日、午後2時から巢南庁舎3階の3-2会議室で開催しますのでよろしくお願ひします。第3回の定例会ですが、令和4年3月24日の木曜日、午後2時からです。この日は小学校の卒業式ですが定例会の出席をお願いしたいと思います。さらにその次になりますと、令和4年第2回の臨時会になりますが、4月1日に辞令交付が午前中ありますので、教育委員会として午後3時から着任式があります。着任式にご出席願うその前の30分間、午後2時30分から臨時の教育委員会を開催したいと考えております。例年この時間帯で開催しております。事務局のメンバーが変わりますので、その紹介、教育委員さんのご紹介ということで進めたいと思いますのでお願ひします。令和4年第2回の臨時会までの予定を組ませていただきまし

たのでよろしく申し上げます。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和4年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時33分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年2月21日

瑞穂市教育委員会 教育長 加納 博明

委員 加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。